

# 不審電話等にご注意ください

◎ 静岡県内で不審電話等があったとの情報がありましたのでご注意ください。

## (事例1)

平成27年1月20日(火)午前10時40分ごろ、伊東市の被保険者(76歳・男性)宅に市役所健康保険課職員を名乗る男性から「戻り金がある。」と電話があった。対応した被保険者の妻は、その内容がわからなかったため、被保険者と電話を替わった。被保険者は詐欺だと思い、男性の氏名を訊ねたところ「タカハシ」と答えた。話しをしているうちに電話は切れ、不審に思い市役所へ電話をした。

市から被保険者と妻には還付等の未払いは無いこと、還付等がある場合は必ず事前に通知を送り、電話での案内は基本的に行わないことを説明した。

今後についても、このような電話には注意するよう助言した。

## (事例2)

平成27年1月21日(水)午前、長泉町の被保険者(82歳・女性)宅に、町役場職員鈴木を名乗るものから「平成23年から25年の保険の還付金37,000円について、2回手紙を送った。昨年12月にも送ったが確認したか。」と電話があった。被保険者が「知らない。」と答えると、「もう期限がすぎているため町から返すことができないが、手続きを忘れた人のための基金があり、そこから直接銀行口座に返却することになる。どこの金融機関の口座を持っているか。」と聞いてきた。金融機関名を教えると、「では、〇〇銀行の本店に連絡をとるので、後ほど〇〇銀行から電話がかかってくる。」と言われた。〇〇銀行の佐藤を名乗るものから電話があり、「手続きは今日しかできないので、銀行のカードと携帯電話を持って△△のキャッシュコーナーへ行ってください。」と指示があった。「携帯電話は持っていない。」と伝えると、誰かに借りるよう話しがあり、「後で電話をする。」と言うと、また電話するとのこと。携帯電話を弟に借りようとしたところ、詐欺ではないか、役場に確認してみたらどうかと、役場へ電話をしたところ詐欺と発覚。

不安を和らげる意味でも警察に話しをするよう助言した。

○ キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。

- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)